

建設業の許可の取消処分公告

この公告は、建設業法の規定に基づき掲載しているものですが、不法行為等に起因した監督処分としての許可の取り消しではありません。

	公告日	処分年月日	処分を受けた者の 商号または名称	主たる営業所の所在地	申請者の氏名	許可番号	処分の内容	処分の原因となった事実	掲載期間
1	令和8年8月12日	令和8年5月27日	双葉電気通信株式会社	大阪府大阪市北区同心2-3-1	代表取締役 伊藤 和彦	国土交通大臣(特-5)第1717号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り消し(電気工事業に関する特定建設業許可)	令和8年5月27日付けで建設業法第12条の規定により特定の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。	令和14年3月31日 まで
2	令和8年8月12日	令和8年7月6日	セキスイファミエス近畿株式会社	大阪府大阪市淀川区宮原1-6-1	代表取締役 杉江 孝夫	国土交通大臣(般-6)第10961号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り消し(造園工事業に関する一般建設業許可)	令和8年7月6日付けで建設業法第12条の規定により一般の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。	令和14年3月31日 まで
3	令和8年8月12日	令和8年7月7日	丸石化学品株式会社	大阪府大阪市北区中之島2-3-18	代表取締役 司 佐藤 浩	国土交通大臣(般-4)第11469号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り消し(管工事業、塗装工事業、機械器具設置工事業に関する一般建設業許可)	令和8年7月7日付けで建設業法第12条の規定により一般の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。	令和14年3月31日 まで
4	令和8年8月12日	令和8年7月16日	高分子株式会社	大阪府堺市中区深井北町3418-1	代表取締役 山口 朗	国土交通大臣(般・特-8)第26296号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り消し(土木工事業、管工事業、舗装工事業、水道施設工事業に関する特定建設業許可)	令和8年7月16日付けで建設業法第12条の規定により特定の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。	令和14年3月31日 まで
5	令和8年8月12日	令和8年7月24日	三宝電機株式会社	大阪府大阪市北区大淀中1-5-1	代表取締役 憲 嘉納 秀	国土交通大臣(般・特-4)第1344号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り消し(機械器具設置工事業、電気通信工事業に関する特定建設業許可)	令和8年7月24日付けで建設業法第12条の規定により特定の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。	令和14年3月31日 まで
6	令和8年8月12日	令和8年7月24日	株式会社KANSOテクノス	大阪府大阪市中央区安土町1-3-5	代表取締役 岡田 達志	国土交通大臣(般・特-4)第17787号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り消し(機械器具設置工事業に関する一般建設業許可)	令和8年7月24日付けで建設業法第12条の規定により一般の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。	令和14年3月31日 まで
7	令和8年8月12日	令和8年7月27日	株式会社みどりDesign室	奈良県奈良市東登美ヶ丘4-16-2	代表取締役 三 蓮尾 泰	国土交通大臣(般-4)第28714号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り消し(土木工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業に関する一般建設業許可)	令和8年7月27日付けで建設業法第12条の規定により一般の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。	令和14年3月31日 まで